



貝塚市

都市政策部 広報交流課
広報広聴担当：五十嵐・中川
TEL:072-433-7231
FAX:072-433-7233

貝塚市新庁舎整備事業 PFI 手法による事業契約の締結について

現在の貝塚市役所本庁舎は、昭和40年3月に竣工した建物で、建設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいることに加え、耐震性能が不足しております。このなかで、民間活力を導入した「新庁舎整備事業」に着手しました。

本事業は、新庁舎整備の基本理念として掲げる「人がつどい 未来輝く 安全・安心な庁舎」の実現を目指すもので、新庁舎に市民福祉センターや教育庁舎、保健・福祉合同庁舎等にある機能を統合することで、ワンストップサービスによる市民の利便性の向上をはかり、かつ、防災拠点機能を備えた新庁舎の整備を目的とします。

整備の手法は、民間の創意工夫の発揮による公共サービスの質の向上と財政負担の縮減を図ることが可能となるPFI手法とし、新庁舎の設計、建設工事、現庁舎等の解体、新庁舎整備後25年間の維持管理及び運営等を行う事業、並びに事業用地の一部を活用した民間収益施設の整備、維持管理及び運営を行う事業を一体として行います。令和4年4月に新庁舎の整備（外構等を除く）を完了し、同年5月の供用開始を行うものです。

平成31年4月3日に公募型プロポーザル方式による募集を行いました。

令和元年8月26日の貝塚市新庁舎整備事業に係る事業者選定委員会において審査を行い、優先交渉権者を選定しました。市は、選定委員会からの答申を踏まえ、8月27日に三菱UFJリースグループを優先交渉権者に決定しました。

令和元年12月11日付で、新庁舎整備事業に関して、優先交渉権者である三菱UFJリースグループが設立したSPC（PFI法に基づき貝塚市新庁舎整備事業を行う事を目的として設立する会社）である「貝塚シビックコアサポート株式会社」と「貝塚市新庁舎整備事業 事業契約」を締結しました。

事業の主な内容は以下のとおりです。

- 1 契約の相手 貝塚シビックコアサポート株式会社
- 2 契約金額 8,639,140,390円（うち消費税等の額770,673,333円）
- 3 施設概要
 - ・敷地面積 約49,500㎡
 - ・階数 地上6階
 - ・建築面積 3,123.40㎡
 - ・延床面積 12,053.13㎡
 - ・構造 耐震構造
- 4 事業の主な内容
 - ・設計業務（基本設計/実施設計）
 - ・工事監理業務
 - ・建設業務（新庁舎の建設工事/現庁舎等の解体工事/駐車場等外構施設整備工事等）
 - ・新庁舎開庁準備業務（什器備品の調達及び設置/移転業務等）

- ・維持管理業務（建築物/建築設備/駐車場/外構施設/清掃/警備等）
 - ・運營業務（庁舎総合案内/市民福祉センター運営/電話交換等）
 - ・付帯事業（民間収益業務/庁舎内売店運営/自動販売機等運営等）
- 5 事業に対する基本的な考え方
「未来輝くシビックコアの中核施設として行政機能×交流機能を充実」
- 6 事業の提案コンセプト
- i 誰もが利用しやすい庁舎
 - ii 市民の交流の場となる庁舎
 - iii 市民の安全・安心を支える庁舎
 - iv 環境にやさしい庁舎
 - v 柔軟で機能的な庁舎
 - vi 市民が親しみを持てる庁舎
- 7 新庁舎パース図



北東から見たシビックコア全景イメージ

※本稿に掲載している図はイメージであり、施設の概要についても今後変更の可能性があります。

8 今後の事業スケジュールについて

時 期	内 容
令和2年1月 ～令和4年4月	本事業に係る設計及び建設工事等
令和4年4月	新庁舎の整備完了
令和4年5月	維持管理業務、運營業務及び付帯事業の開始
	新庁舎の供用開始
令和4年6月 ～令和5年3月	現庁舎等の解体撤去及び新庁舎の駐車場等外構施設の整備
令和5年3月	駐車場等外構施設の引渡し
令和29年3月	事業期間の終了

問合せ先	総務課 TEL072-433-7395 担 当：守行 浅香
------	-------------------------------------